

日本医療機能評価機構

2014

11

月号

NEWS LETTER

特集

病院機能評価における 新たな質改善活動の支援

病院をたずねて
活動報告

Topics & Information



公益財団法人 日本医療機能評価機構
Japan Council for Quality Health Care

病院機能評価における 新たな質改善活動の支援

執行理事 橋本 迪生
評価事業推進部 部長 遠矢 雅史

はじめに

病院機能評価は、病院が組織的に医療を提供するための基本的な活動（機能）について、適切に実施されているかを評価する仕組みです。病院機能評価事業は、病院の組織活動を評価することで問題点を明らかにし、継続した改善活動を支援することを目指しています。

平成25年4月からプロセスを重視した評価内容とする第三世代（機能種別版評価項目<3rdG:Ver.1.0>）として運用をしております。運用開始から2年目となる今年度も多くの病院に受審をいただく予定です。

今回は、平成27年4月から新たに施行を開始する内容（期中の確認、評価項目の一部改訂、緩和ケア機能を支援する機能種別の新設）についてご紹介いたします。

1. 継続した質改善活動を支援する「期中の確認」

現在運用中の第三世代における病院機能評価では、病院の継続した質改善活動を支援するため、認定開始から3年目となる年に質改善活動の取り組み状況について確認を行うことを制度化しております。

（1）本制度の対象となる病院

「期中の確認」は、機能種別版評価項目<3rdG:Ver.1.0>以降の主たる機能種別で認定されたすべての病院に対し実施します（認定証に☆マークが付与された病院が対象）。

（2）具体的な実施内容

上記（1）にて対象となるすべての病院は、認定開始日から起算して3年目の開始月に、その時点で公表される評価項目をもとに自己評価を行い、結果を評価機構へ提出いただきます。提出いただいた自己評価の結果については、次回の更新審査における事前資料として取り扱います。

その他にも、認定期間中における質改善活動を活性化させることを目的に病院の希望に応じて、認定取得後の質改善活動について取り組み事例を提出いただくこと、病院の質改善活動についてサーベイヤーがお伺いして助言等をさせていただくことなどを予定しております（図表1）。

（図表1）「期中の確認」の全体概要

		(1) 書面による確認		(2) 訪問による確認
		①主たる機能種別の自己評価	②質改善活動事例報告	
		必須	任意	
目的		認定時の明確化した課題に対し、現在の改善状況を把握	認定期間中における質改善活動の活性化	「書面による確認」の内容及び、実地による質改善活動の支援
概要	対象	機能種別版評価項目<3rdG:Ver1.0>以降の全認定病院	機能種別版評価項目<3rdG:Ver1.0>以降の全認定病院	「主たる機能種別の自己評価」提出病院
	方法	自己評価調査票のウェブ提出（全項目評点付け、本審査認定時、B・C評価における改善状況の記述）	専用フォーマットのウェブ提出	サーベイヤー 1名4時間程度
	時期	3年目の開始月	3年目の開始月	3年目
	結果	本審査認定時に評価Cの項目に対してコメント付与	—	確認結果報告書を送付
	申込	不要	不要	必要
	費用	無料	無料	有料（税抜120,000円）

2. 機能種別版評価項目の改訂「機能種別版評価項目<3rdG:Ver.1.1>」

当機構は、病院機能評価の評価項目および事業の質を向上させ、受審病院および日本の医療の質と安全の向上により寄与することを目的に、昨年、国際医療の質学会（International Society for Quality in Health Care:ISQua）が実施する国際認定プログラム（International Accreditation Programme:IAP）を受審し認定されました（詳しくは、2013年No.5 NEWS LETTER 2014年1月1日発行をお読みください）。

国際認定の受審を契機に、より充実した評価を提供するため、一部の評価項目について改訂を行い平成27年4月からの審査に適用します。

（1）改訂の対象となる評価項目

現在運用するすべての機能種別版評価項目（一般病院1、一般病院2、リハビリテーション病院、慢性期病院、精神科病院）が改訂の対象となります。

（2）改訂内容

今回の改訂では、中項目（直接評価の対象となる項目）を1点新設し、評価の要素（中項目を評価する際に参考とする要素）について3点追加しました。またより充実した内容とするため解説集についても併せて変更いたしました（図表2）。

なお、精神科病院については、過日の法制度改正（「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律」、「精神保健及び精神障害者福祉に関する法律施行規則」）に対応すべく、一部の評価項目について改訂を行い上述する対応と併せて平成27年4月からの審査に適用いたします（図表3）。

(図表2) 機能種別版評価項目<3rdG:Ver.1.0>から<3rdG:Ver.1.1>への変更点

	対象	変更対象(中項目)	評価の視点	評価の要素
「中項目」の追加(1項目)	全機能種別	4.1.5 文書を一元的に管理する仕組みがある	病院として管理すべき文書が明確にされ、一元的に把握・管理する仕組みがあることを評価する	<ul style="list-style-type: none"> ●文書管理規程 ●文書を管理する部署または担当者 ●院内文書の一元的管理 ●作成責任者および承認の仕組み ●改訂履歴
「評価の要素」の追加(3点)	全機能種別	4.1.3 効果的・計画的な組織運営を行っている	(変更なし)	●リスクに対応する事業継続計画
	全機能種別	4.3.1 職員への教育・研修を適切に行っている	(変更なし)	●入職時・新人研修の実施
	全機能種別	4.3.2 職員の能力評価・能力開発を適切に行っている	(変更なし)	●能力に応じた院内資格等の設定

(図表3) 法改正への対応(精神科病院)

	対象	変更対象(中項目)	評価の視点	評価の要素
「評価の視点」の変更、「評価の要素」の追加	精神科病院	2.2.5 医療保護入院の管理を適切に行っている	精神保健指定医の診察により医療保護入院の必要性が判断され、家族等の同意などの適正な手続きと病状に応じた入院形態の変更や退院に向けた取り組みが確実に行われていることを評価する	<ul style="list-style-type: none"> ●家族等の同意の手続き ●「退院後生活環境相談員」の選任 ●「医療保護入院者退院支援委員会」の開催 ●必要な相談を行う地域援助事業者との連携

3. 機能種別版評価項目の新設

「機能種別版評価項目 緩和ケア病院 <3rdG:Ver.1.1>」

近年の社会的ニーズおよび政策誘導により量的整備が高まる緩和ケア機能の質向上に向けた支援を強化するため、機能種別版評価項目の一つとして「緩和ケア病院」を新設し、平成27年4月から施行を開始します(図表4)。

(1) 緩和ケア病院とは

主として、緩和ケア病棟もしくはホスピスを保有している病院を対象としています。

緩和ケア病院の評価項目については、現在運用中の「機能種別版評価項目<3rdG:Ver.1.0>慢性期病院」および付加機能評価「緩和ケア機能V2.0」の評価項目を中心に再構成しています。

(2) 付加機能評価「緩和ケア機能V2.0」との関連

緩和ケア病院の新設に伴い、付加機能評価「緩和ケア機能V2.0」については、平成27年3月を以って運用を廃止します。

(図表4) 平成27年4月からの病院機能評価ラインナップ



紙面の都合上、限られた内容でのご紹介となりましたが、詳細な内容については、当機構ホームページおよび各セミナー等でお伝えしていきたいと考えておりますので、引き続き、病院機能評価事業へのご支援を宜しくお願いいたします。

医療の質改善活動を支援する教育研修事業について

医療の質改善活動に関する継続的な取り組みを推進するための教育研修事業についてご紹介いたします。

1. セミナーの実施

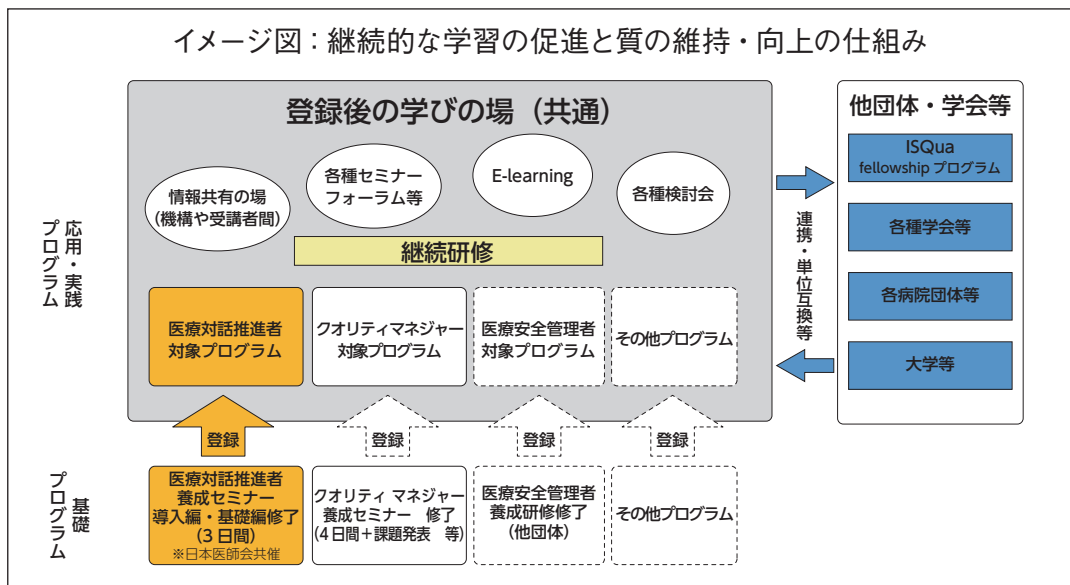
(1) クオリティ マネジャー養成セミナー

病院の自律的かつ継続的な質改善を支援するために、質改善活動の中心となるクオリティ マネジャーを養成するグループワークを中心としたセミナー（4日間）を実施しております。本セミナーは、病院の質管理の実務責任者を対象としており、平成26年9月末時点で282名の方が修了しました。本年度は養成セミナーを3回、修了者を対象とした継続研修を3回実施いたします。

(2) 医療対話推進者養成セミナー

本セミナープログラムは、導入編と基礎編に分かれており、本年度は、導入編2回（1日間）、基礎編10回（2日間）を日本医師会と日本医療機能評価機構で共同開催しています。この2つは、患者サポート体制充実加算の申請に必要な講習（医療職を除く）です。平成26年9月末時点で561名の方が修了しました。また、本年度は修了者を対象とした継続研修を4回実施予定です。

なお、修了者の継続的な知識、技術・資質等の維持・向上を図るために、平成27年度内に医療対話推進者の登録・更新制度の導入を検討しております。



2. 今後の予定

本年度は、前述の2つの養成セミナーの修了者を対象とした継続研修に注力しており、併せて継続的な学びの場を提供するために、修了者を対象としたeラーニングシステムの開発も進めております。内容としては、クオリティ マネジャー養成セミナーの基礎的な知識に関するプログラムや、医療対話推進者養成セミナーの導入編の復習プログラムを検討しており、来年度にはサイトの運用開始をする予定です。詳細が確定しましたら順次ご案内申し上げますので、集合研修と併せて是非ご活用ください。

医療の質向上のためにユニークで先進的な取り組みをしている病院を紹介しております。

KAIZENは知恵を出して

医療法人尚賢会 高知高須病院

「モノを導入した改善、おカネを使った改善ではなく、自分たちで知恵を出して業務改善を行っていく」。これがKAIZEN活動の基本となります。

KAIZENという名称は、湯浅健司院長がトヨタ自動車の生産方式の中核をなすカイゼンをたいへん気に入ったことから付けられました。ローマ字のKAIZENにしたことには、通常の業務改善とは少し違い、皆で知恵を出し合うという認識を職員に抱いてほしいという思いが込められています。

年に1回、2～3月にかけてKAIZEN発表大会が開催されます。病棟、透析室など各部署で組成された10～12のチームが1年間の活動成果について発表します。本年2月に行われた大会では、「チームで取り組む退院支援」を進めた病棟看護部が最優秀賞を受賞しました。入院時から退院後の生活までを意識して患者さんに関わることにより、患者さんの退院への不安を軽減化させました。この病棟看護部は、2年前にも「超過勤務削減への取り組み～リーダー業務の見直し～」で大きな成果を上げ、最優秀賞を受賞しています。

KAIZEN発表大会は2010年より開催されており、本年で5回目となります。この大会を実施する前にもさまざまな業務改善の報告会はありましたが、病院全体で実績を評価するような会はありませんでした。KAIZEN活動を開始したことにより、しだいに職員から知



恵を使った改善提案が出てくるようになり、またこのような考え方が浸透することにより各職員の成長も見られるようになりました。

発表大会では、院長以下6名の審査員が、各チームの演題発表についてテーマ、取り組み状況など5項目にわたって評点をつけ、その合計得点により最優秀賞、優秀賞を決定します。またそれとは別に理事長が奨励賞を決定します。モノ、カネに頼ったものではなく、自分たちで考え、工夫した活動に高得点が与えられます。

湯浅院長は、このような病院全体の大会に医療の質向上に関するテーマも盛り込みたいと考えています。ただし、このKAIZEN発表大会に組み込むか、もしくは同じく年度末に行われる目標管理総合討論会に入れるかについては目下、検討中です。後者は医局、看護、事務など各部門が、年間の目標とその実績を発表する大会です。いずれにしても、この2つの大会が今後も車の両輪となって病院の発展を支えていくでしょう。

(企画部 林 秀行)

医療法人尚賢会 高知高須病院

高知県高知市大津乙。許可病床数63床、人工透析センター180床。2004年3月認定第JC0133号（一般100床未満）、09年3月認定第JC133-2号（同）、14年3月認定第JC133-3号（一般病院1（20床以上100床未満）（主たる機能））。

Topics & Information

各イベントの申込み方法、詳細については当機構のホームページのイベント情報をご覧ください。開催日の概ね2ヶ月前よりお申し込みの受付を開始します。

<http://www.jcqhc.or.jp/> 日本医療機能評価機構▶ホーム▶イベント情報

12月

■第3回 病院機能改善支援セミナー (大阪開催)

機能種別版評価項目3rdG:Ver.1.1における審査の手法と評価項目についてサーベイヤが解説します。

- [日 時] 12月3日(水) 13:00~17:00
- [会 場] 大阪ガーデンパレス
- [対 象] 病院機能評価の受審を検討中の病院
- [参加費] 1名:5,000円
- [問合せ] 評価事業推進部(03-5217-2326)

2月

■第4回 医療の質・安全に関する ウェビナー オンラインセミナー(Webinar)

- [日 時] 2月10日(火) 19:00~(約1時間)
- [テーマ] 産科医療補償制度による質向上について(仮)
- [演 者] 当機構理事 後 信
- [対 象] 医療者・病院関係者等
- [参加費] 無料
- [申込方法] 事前登録制
当機構ホームページ「イベント情報」欄よりお申し込みください。
- [問合せ] 企画部(03-5217-2335)

■日本医療機能評価機構の取り組み2014 のご案内

当機構の2013年度の活動をお伝えする「日本医療機能評価機構の取り組み2014 医療の質と安全の向上のために」を発行しました。NEWS LETTER 9月号に同封させていただきましたが、当機構ウェブサイトでも閲覧できます。あわせてご利用ください。



■英語版ウェブサイトの開設

当機構の活動を海外の方にも広く知っていただくため、英語版ウェブサイトを開設しました。

当機構ウェブサイト右上の「English」もしくは <http://www.en.jcqhc.or.jp/> よりご覧いただけます。当機構の取り組み2014や評価項目の英語版もこちらからダウンロードいただけます。

2016年に東京で開催されるISQua国際学術総会に向けて、今後も引き続き改定・更新していく予定です。是非ご利用ください。

■患者安全推進ジャーナルのご案内

当機構の認定病院患者安全推進協議会が発行している機関誌です。No.37が発行されました。

またNo.38は12月末発行予定です。

- 会員病院(1,000円+税)
認定病院患者安全推進協議会のホームページより会員サイトへログインのうえ、お申し込みください。
会員病院価格となります。

- 会員外病院(3,000円+税)
当機構ホームページ>

出版・ダウンロードからお申し込みください。



編集後記

去る10月5~8日にリオ・デ・ジャネイロで開催された国際医療の質学会(ISQua)の第31回国際学術総会に参加してまいりました。

詳細はNEWS LETTER 1月号でご報告する予定です。ご期待ください。

日本医療機能評価機構

NEWS LETTER 2014年11月1日発行
(奇数月1日発行)

発行: 公益財団法人日本医療機能評価機構
発行責任者: 井原 哲夫
〒101-0061 東京都千代田区三崎町1丁目4番17号 東洋ビル
TEL: 03-5217-2320 (代) / (編集: 企画部) 03-5217-2335
<http://www.jcqhc.or.jp/> / e-mail: order_news@jqhc.or.jp
本誌掲載記事の無断転載を禁じます